

第56号

9月(第3回)定例会
平成30年10月19日発行



町の未来が見えてくる
議会だより

いの

•主な内容

9月定例会

P 2 平成29年度一般会計決算

P 3 平成30年度一般会計補正予算

P 7 町長・副町長の減給に関する条例

P 9 常任委員会・特別委員会の活動報告

P 10 議員の意思表明

P 12 町長の行政報告

P 13 一般質問（議員13人が町政を問う）

9月3~14日

平成30年 第3回定例会

議案33件・報告1件が執行部から提案され、原案通り可決した。他に議員提案の発議が2件出され、1件可決、1件否決した。

注目の議案

平成29年度決算

このようにお金を使いました！
一般会計歳出総額152億2,881万円

議案第61号

P4

歳出

吾北総合支所耐震
補強・改修工事
1億6,276万円



地域おこし協力隊
(本川3人・吾北1人・伊野1人)
1,706万円

宇治川流域浸水対策
関連事業
2億8,667万円

伊野小学校改築工事
11億9,968万円



鎌田地区雨水対策工事
1億3,028万円



町有林の整備
1,639万円



本川第一分団ポンプ車

本川第一分団小型動力
ポンプ付積載車購入
1,035万円

すこやかセンター
伊野改修工事
1,107万円

J Aコスモス生姜
集出荷場整備事業
補助金1億7,689万円
(総事業費2億8,656万円)



J Aコスモス生姜集出荷場

住宅耐震促進事業
・診断 88件 299万円
・改修 39件 5,747万円
・戸別訪問1,131件 138万円

平成30年度 一般会計補正予算

議案第74号

P5

本川基幹集落センター耐震改修工事
4,763万円増額

町道・林道・農地等災害復旧事業費
8,530万円増額



本川基幹集落センター（長沢地区）



町道被災状況（勝賀瀬地区）

質疑・討論

□平成30年第3回定例会

(議案第57号)

平成30年度一般会計補正予算の専決処分の報告と承認

問 池沢議員

枝川小学校プールプロック塙改修工事の今後は。

答 山崎教育次長

9月25日入札、工事期間は、11月15日まで。

(議案第58号)
認定こども園を設置する条例

問 池沢議員

里帰りの一時預かり
関連の規則で定める一時預かりの保育事業内容は。また、県外などから出産などのために里帰りした際に、ともに帰つてきている

町有林のうち、土地所有

答 野村森林政策課長

子どもは預かってもらえるか。

答 山崎教育次長

対象者は、生後6か月から就学前の子どもとしているが、県外からの里帰りで一時的に利用することは、可能としている。

(議案第61号)

平成29年度一般会計決算の認定

問 岡田議員

町有林の森林保険

今後も必要か

広大な町有林の管理が大変な中、平成29年10月の台風では町内全域で風倒木の被害が多発した。その際でも、支払われた保険金が約200万円。一方、町の掛け金が、約400万円／年。継続加入には、検討の必要があるのではないか。

答 土居総務課長

「天王地区連合町内会」にも、8000円で会長藤崎憲裕。「林業ワーカーショップ組合」に150万円で組合長岡田竜平。「長沢二区自主防災会」に5万円で代表伊東尚毅。

町有林のうち、土地所有

者と町とが契約している分収林においては、契約時に「森林保険に入れる」とになっている。一方で、それ以外の町有林に関しても継続することが適当と考えているが、今後検討する必要がある。

①一般会計より特別会計への繰出金15億4635万1000円の内訳は。

②防犯灯設置補助金249万5000円の地区別の内訳は。
③敬老会に768万1000円補助されているが、各地区別の出席人数は。

③伊野地区353人、本川地区58人の合計1762人で、該当者4752人。出席率は37%である。

問 森田議員

特別会計への繰り出し他
①一般会計より特別会計への繰出金15億4635万1000円の内訳は。

浄化槽設置整備補助1664万8000円の中に、単独浄化槽の撤去が2件あり補助単価が1基9万円とあるが、たとえば単独浄化槽の7人槽を設置する場合は、撤去分9万円と新設分41万4000円の合算額50万4000円の補助が受けられるということか。

また、町は単独浄化槽の設置数を把握しているか。

②伊野地区196件、吾北地区15件で、すべてLEDである。

③伊野地区1351人、本川地区58人の合計4752人。出席率は37%である。

問 山岡議員

| 繰出金(公営企業含む) | | ※人件費分を除く |
|----------------|--|---------------|
| 水道会計 | | 114,015,653 |
| 病院会計 | | 312,085,480 |
| 下水道事業特別会計 | | 214,969,000 |
| 農業集落排水事業特別会計 | | 36,583,000 |
| 特別養護老人ホーム特別会計 | | 80,950,000 |
| 国民健康保険特別会計 | | 213,752,959 |
| 国民健康保険(直診)特別会計 | | 18,600,000 |
| 後期高齢者医療特別会計 | | 110,270,988 |
| 介護保険特別会計 | | 387,453,373 |
| 合 計 | | 1,488,680,453 |

そのケースでは50万4000円で、撤去と新設補助を合せて行っている。
単独浄化槽の設置数については、町として調査などできていないが、県中央保健所より平成29年度末で

答 尾崎上下水道課長

で、撤去と新設補助を合せて行っている。
単独浄化槽の設置数については、町として調査などできていないが、県中央西

問 山岡議員

検・清掃ができるよう布設
替えをするもの。

本川地区の施設維持管理

①脇ノ山の防火水槽送水管
布設工事費105万3000円は、管
内への泥・土砂の流入によ
る詰まりのため、管の布設
替えをするものか。

また、今まで泥・土砂の
流入対策など適正な管理は
されていたか。

②本川中学校消火ポンプ改
修工事費186万900円は、本年
度の定期点検でポンプ本体
の亀裂が確認されたため、
ポンプを取り替えるとのこ
とだが、このような事案の
場合は極力速やかに対応す
べきだ。

答 野田本川総合支所次長

①現在の管は、取水堰から
民有地・町有地の地中に埋
設して、防火水槽に供給す
る送水管になっており、か
なりの老朽管でストップや
詰まつた際の泥抜きの機能
もない。

今回は地上露出や町道脇
に添架する形で、万一の詰
まりの場合なども管の点
必要だ。副町長の考えは。

答 山崎教育次長

②定期点検で、水が通らない
可能性があると聞き、専
門業者に見てもらつたところ、放水はできるがポンプ
本体に亀裂があるとのこと
であったので、見積もりを
取り今回の中学校消火ポンプ改
修工事費186万900円は、本年
度の定期点検でポンプ本体
の亀裂が確認されたため、
ポンプを取り替えるとのこ
とだが、このような事案の
場合は極力速やかに対応す
べきだ。

(議案第76号)

平成30年度特別養護老人
ホーム特別会計補正
予算の議定

問 久松副町長

これまで以上に情報共有
を図り関係機関と協議す
る。

問 井上(敏)議員

今、全国的に介護員不足
である。そのため政府は、
外国人の介護員受け入れに
対し緩和措置を図る方針で
ある。町では、介護員の募
集を繰り返しているがいま
だに応募がない。入所者に
対してサービスがおろそか
になつてはならないため、
外国人介護員の雇用も選択
肢に入れるべきでないか。

答 久松副町長

日本人介護員のさらなる
募集の方策などや、外国人
の介護員についても、どの
ような対応ができるのか検
討していく。

問 池沢議員

日本人介護員のさらなる
募集の方策などや、外国人
の介護員についても、どの
ような対応ができるのか検
討していく。

(議案第78号)

問 井上(敏)議員

これまで以上に情報共有
を図り関係機関と協議す
る。

八代農業集落排水の漏水対
策

八代農集、人孔内補修工
事について、マンホール接
続部分から水の浸入があり
工事が必要となつたのは、
経年劣化によるものか。

答 尾崎上下水道課長

そういうことによると
ころも部分として出てきて
いると考えられる。

問 井上(敏)議員

今まで、こういう事例
は多くあるが、入札会場で
辞退することは業者のモラ
ルに欠ける。なんらかのペ
ナルティーを与えるべき
だ。

答 尾崎上下水道課長

今回の補修工事は、浸入
箇所にガラスクロスを接着
剤で張り付けて止水する。

問 池沢議員

(議案第83号)

平成30年度西浦ポンプ
場建設工事の請負契約
締結

今議会3件の請負議案の
中で、辞退する業者があ
る。合同審査答弁では「辞
退は入札会場でもいつでも
できる。何ら違反性はなく
業者に不利益を与えてはな
らないと規定されている」
とのことだが、それで公
平・公正な入札制度と言え
るのか。

問 井上(敏)議員

入札心得には、入札者は
開札が行わるまではいつ
でも辞退できる。また、辞
退を理由に不利益な取り扱
いを受けることはない。と

答 岡村管財契約課長

入札心得には、入札者は
開札が行わるまではいつ
でも辞退できる。また、辞
退を理由に不利益な取り扱
いを受けることはない。と

明記して入札を実施している。

一般競争入札自体が相手方を公募するわけであるから、対象者として入札申請をするということは、競争入札に参加する意思を示していることであり、何ら問題はない。参加するもしないも競争の一部であることから、公平・公正な入札である。

問 井上(敏)議員

入札心得云々はそれとして、高知市のように多くの業者が応募するところは別として、いの町は今回5者という限られた業者数である。いくら条文にうたっているといえども、入札直前に自由勝手に辞退とは大いに疑問だ。

2者以上いれば競争入札が成り立つことも理解できない。せっかく入札制度改革を行っているのに、なぜ、条例や心得を改正して、公平・公正で適正な入札制度改革ができないのか。

答 岡村管財契約課長

条例と心得の改正をして運用しないのか、ということが現時点では考えていらない。ただし、一般競争入札における参加者数については、行政側としてより競争性を発揮するために、相手方想定数の増加に努める制度改革を検討しなければならない。

問 井上(敏)議員

業者に対して不利益を与えてはならないということだが、公共工事は税金で発注しているのに、町に利益を与えてよいのか。その観点からも検討すべきではないか。

答 岡村管財契約課長

公共事業の発注は、住民福祉に供する工事であるから、スマートに発注するということからは、町に利益を与えるということは考えられる。

工事 자체は、社会経渉・

中小企業の経済にも寄与するため、十分そのことには考慮して公平・公正で競争性のある、入札制度改革を継続的に今後も検討していく。

【提案理由】（原文）
平成29年9月、総務課において職務の関係上、町以外の団体が保有する現金を事務局として取り扱った際に、団体総会の懇親会費などを紛失する事案が発生したことを受け、監督責任として町長及び副町長の給料について、町長については

給料の100分の10、副町長については給料の100分の5を、それぞれ1か月減給しようとするとするものです。

①②町の過去の「判例」にならった。

問 岡田議員

役場が外部団体から預かる重要なものは、現金（準備金）に限らず申請書など多数ある。重要との価値觀は様々で、今後それら申請書などの扱いも同様との意見が出てくることが予想される。

この条例案が可決されば「判例」となる。そうなると、今後それら申請書などの紛失についても、町長・副町長の給料減額の対象となりうる。

そういうふた今後のことについて、検討をしたのか。

可決の先を
見据えた提案を

①監督責任の問い合わせをして、なぜ給料削減という手段を選んだのか。

②処罰の対象者を町長・副町長に限定した理由は。

答 池沢議員

この条例案は、今回の準備金（現金）の紛失事案について、町長・副町長の監督責任を検討した。

答 池沢議員

賛成者 藤崎 憲裕
賛成者 森本 節子
賛成者 筒井 公二
賛成者 土居 豊榮

（発議第4号）
町長・副町長の給料を減額する条例
提出者 池沢のりこ
賛成者 市川 賢仁
賛成者 筒井 一水
賛成者 浜田 孝男

町長は自らの処分も含め、他の市町村の実例や影響などを調査した結果の結論だったようである。そのことを踏まえ管理責任者として、再三お詫びがあつた。

提案理由では、町長については給料の100分の10、副町長については給料の100分の5を、それぞれ1か月減給しようとするものであるが、その減給の理由が、総務課において職務の関係上、町以外の団体が保有する現金を事務局として取り扱った際に、団体の懇親会費などを紛失する事案が発生したことを受け、監督責任としての給料を減給しようとするものである。

当職員は、処分も受けていたし、現在休職中とも聞いている。「頭も痛め・小さな心も痛め」後悔していると思われる。このような提案理由は当職員に対して、追い打ちを掛けるようになるとになりはしないのか、などの意見は賛成者の中から

出なかつたのか。

答 池沢議員

いの町長及び副町長の給料の減額に関する条例を提出にあたり、当人に追い打ちをかけるというような考え方でなく、町行政に対する基本的な考え方の相違を感じる。これは、当人のことを、そして家族の方を責める、そういうしたものとは全然違う。町長・副町長の管理責任である。

当時の議場には、提出者はもちろん、賛成者も数人いた。誰も反論も意見も述べてない。事件の重大さに関係なく、事あるたびに正・副町長の責任を追及し、減額処分を求めるべきではない。

当時の議場には、提出者はもちろん、賛成者も数人いた。誰も反論も意見も述べてない。事件の重大さに関係なく、事あるたびに正・副町長の責任を追及し、減額処分を求めるべきではない。

送った。一般質問を聞くと約1年余り職員に対して周りのサポートが十分されていなかつたのではなかと思う。

職員に何かあつたときには、町長・副町長が責任と一緒に取つてくれるといった姿勢を示すこと

で、職員も安心して職務に専念できるのではないと考へる。そこで、町長・副町長の気持ちを示すべきと考える。

町長と議会は絶えず抑制と均衡の関係にあるが、今般の事案で町長・副町長の給料減額を求めることは、不相応な責任を押しつけるものと指摘をする。

反対討論 井上(敏)議員

平成23年と27年に職員が起こした重大な交通3悪の事件では、正・副町長の給料減額条例議案質疑の答弁で、前町長は「法を遵守する」ということは、職員自らの問題である。それが副町長や私に影響を及ぼすというのは、今の時代の流れに全く沿っていない。つまり、県庁職員、ここも今教育

賛成討論 筒井(一)議員

この事案に対しても、前総務課長と職員の2人は処分を受けているが、町長・副町長自らの処分については、他の自治体についても、他の自治体は職員の失念からの準公金6万500円の紛失であり、町長・副町長の給料減額までには当たらないと判断する。

反対討論 山岡議員

提案理由では、監督責任として10月の町長給料を100分の10、副町長を100分の5減額するものとされているが、今回の件では職員の失念からの準公金6万500円の紛失であり、町長・副町長の給料減額までには当たらないと判断する。

請願・陳情と意見書 (発議第3号) □ 地方財政の充実・強化を 求める意見書

常任委員会・特別委員会の活動報告

建設産経常任委員会

□ 6月19日

議題

- ①森林環境譲与税
- ②中心市街地の活性化
- ③いの町観光協会移転計画
- ④宇治川浸水対策事業の進捗状況

公共施設等調査特別委員会

□ 6月26日

議題

- ⑤町内に関する国道・県道事業
- ⑥町関係事業
- ⑦工事現場視察
- ・枝川地区の水庄函路事業
(国交省)
- ・天神ヶ谷川改修工事 (高知県)
- ⑧その他建設産経常任委員会に係る協議事項の件

議題

□ 7月17日

議題

- ①中心市街地の活性化
- ②その他建設産経常任委員会に係る協議事項の件

行つた。

産業経済課・吾北総合支所産業課から、指定管理施設などの説明を受け、施設の維持管理及び運営状況などについて、質疑応答を行つた。

総務文教常任委員会

□ 8月1日

議題

- ①準公金の取り扱い事故について
- ②給食費公金システムについて

水資源対策特別委員会

□ 9月18日

議題

- ①いの町製紙工場排水処理施設整備補助金交付要綱の一部改正について
- ②水質浄化に係る凝集剤について
- ③伊野地区の指定管理施設などの視察
- ④認定こども園の園名について
- ⑤川内保育園改築工事の進捗状況について
- ⑥吾北分校の今後の振興策について
- ⑦その他の件について
- ⑧それぞれの議題について、執行部及び担当課より経過と今後の取り組みなどを報告を受けた。

議題

□ 8月27日

議題

□ 8月22日

仁淀病院運営特別委員会

□ 8月15日

議題

- ①仁淀病院の現状について
- 平成29年度決算状況を踏まえて報告・説明を受ける。
- さらに、医師の確保に努め経営改善を図っていく。

インターネット中継 <http://www.town.ino.kochi.jp/gikai/index.html>



平成30年 第3回定例会(9月)で議決された 議案などの賛否一覧表

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 廉：棄権 △：議長

| | 伊東 ひさたけ | 久武 啓士 | 井上 敏雄 | 井上 正臣 | 藤崎 憲裕 | 土居 豊榮 | 池沢 のりこ | 市川 けんじ | 森 みきお | 森田 ちづこ | 岡田 りょうへい | 山崎 きよ | 山岡 勉 | 筒井 公二 | 浜田 孝男 | 森本 せつこ | 筒井 一水 | 高橋 幸十郎 | 可否 |
|--------|--|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|-------------|----------|---------|----------|----------|-----------|----------|-----------|----|
| 議案第57号 | 平成30年度いの町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告及び承認に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | 可 |
| 議案第58号 | いの町認定こども園条例議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | 可 |
| 議案第59号 | いの町立幼稚園条例の一部を改正する条例議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | 可 |
| 議案第60号 | いの町保育所条例の一部を改正する条例議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | 可 |
| 議案第61号 | 平成29年度いの町一般会計歳入歳出決算の認定に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | 可 |
| 議案第62号 | 平成29年度いの町水資源対策特別会計歳入歳出決算の認定に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | 可 |
| 議案第63号 | 平成29年度いの町墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | 可 |
| 議案第64号 | 平成29年度いの町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | 可 |
| 議案第65号 | 平成29年度いの町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | 可 |
| 議案第66号 | 平成29年度いの町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | 可 |
| 議案第67号 | 平成29年度いの町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | 可 |
| 議案第68号 | 平成29年度いの町特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | 可 |
| 議案第69号 | 平成29年度いの町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | 可 |
| 議案第70号 | 平成29年度いの町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | 可 |
| 議案第71号 | 平成29年度いの町天王地区汚水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | 可 |
| 議案第72号 | 平成29年度いの町水道事業会計決算の認定に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | 可 |
| 議案第73号 | 平成29年度いの町病院事業会計決算の認定に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | 可 |
| 議案第74号 | 平成30年度いの町一般会計補正予算（第3号）議定に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | 可 |
| 議案第75号 | 平成30年度いの町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | 可 |
| 議案第76号 | 平成30年度いの町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）議定に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | 可 |
| 議案第77号 | 平成30年度いの町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | 可 |
| 議案第78号 | 平成30年度いの町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | 可 |
| 議案第79号 | 平成30年度いの町水道事業会計補正予算（第2号）議定に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | 可 |
| 議案第80号 | 平成30年度いの町病院事業会計補正予算（第1号）議定に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | 可 |

平成30年第3回定例会(9月)で議決された 議案などの賛否一覧表

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 壱：棄権 △：議長

| | 伊東 ひさてけ | 久武 啓士 | 井上 敏雄 | 井上 正臣 | 藤崎 憲裕 | 土居 豊榮 | 池沢 のりこ | 市川 けんじ | 森 みきお | 森田 ちづこ | 岡田 りょうへい | 山崎 きよ | 山岡 勉 | 筒井 公二 | 浜田 孝男 | 森本 せつこ | 筒井 一水 | 高橋 幸十郎 | 可否 |
|--------|--|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|-------------|----------|---------|----------|----------|-----------|----------|-----------|----|
| 議案第81号 | 平成30年度西浦ポンプ場建設工事（機械設備）請負契約の締結に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ 可 | |
| 議案第82号 | 平成30年度西浦ポンプ場建設工事（電気設備）請負契約の締結に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ 可 | |
| 議案第83号 | 平成30年度西浦ポンプ場建設工事（土木その2）の請負契約の締結に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ 可 | |
| 議案第84号 | 平成30年度枝川第一排水区管渠布設工事（その1）の請負契約の締結に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ 可 | |
| 議案第85号 | 平成30年度町道菊楽学校線橋梁架替（下部工）工事の請負契約の締結に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ 可 | |
| 議案第86号 | 町道の路線廃止に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ 可 | |
| 議案第87号 | 町道の路線認定に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ 可 | |
| 議案第88号 | 教育委員会委員の任命に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ 可 | |
| 議案第89号 | 平成30年度川内保育園改築工事（建築主体）の請負契約の締結に関する議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ 可 | |
| 発議第3号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ 可 | |
| 発議第4号 | いの町長及び副町長の給料の減額に関する条例 | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | △ 否 | | |

議会日誌

7月3日(火) 仁淀消防組合議会第2回臨時会
 4日(水) 広報特別委員会
 10日(火) 群馬県藤岡市議会議員視察研修来庁
 12日(木) 広報特別委員会
 17日(火) 建設産経常任委員会
 ハ 広報特別委員会
 19日(木) 全国森林環境税創設促進議員連盟
 第25回定期総会(埼玉県)
 ハ 平成30年度市町村議会議員研修
 (高知市)
 26日(木) 公共施設等調査特別委員会
 27日(金) 吾川郡町村議会議長会(仁淀川町)
 総務文教常任委員会
 8月1日(水) 3日(金) 四国土砂防災ネットワーク議員連盟
 第18回定期総会(徳島県)
 7日(火) こども議会
 15日(水) 仁淀病院運営特別委員会
 17日(金) 仁淀川下流衛生事務組合議会
 第2回定例会

8月17日(金) 高知中央西部焼却処理事務組合議会
 第2回定例会
 20日(月) 町村議会議長研修会並びに県政に対する意見交換会(高知市)
 21日(火) 高知西バイパス整備促進対策特別委員会
 22日(水) 建設産経常任委員会
 27日(月) 公共施設等調査特別委員会
 30日(木) 議会運営委員会
 ハ 議員協議会
 31日(金) 仁淀川広域市町村圏事務組合議会第1回臨時会
 9月3日(月)~14日(金) 平成30年第3回定例会
 18日(火) 水資源対策特別委員会
 26日(水) 四国四県町村長・議長大会
 (徳島市)

町長の行政報告



池田町長

平成29年度一般会計 決算の特徴

平成29年度は前年度に引き続き防災・減災対策に取り組み、吾北総合支所では庁舎の耐震化に加え、自家発電設備を整備するなど防災拠点としての機能強化を図った。

伊野小学校校舎が完成し、平成29年9月から授業をしている。

農林業振興では、生姜の集出荷場などを整備した産地パワーアップ事業や造林・間伐などの森林整備事業を実施した。

保健福祉では地域福祉の充実、観光振興では仁淀川

や石鎚山系の魅力を発信。中山間地域対策では、集落活動センターや給水施設整備への支援を行い、中山間地域の維持・活性化を図った。

平成30年7月豪雨

今回の豪雨により被災された市町村に、県を通じて150万円の義援金を寄付した。

町においては住家へのがけ崩れ、道路施設の倒木、路側・道路斜面の崩壊が多数発生したため、順次復旧作業を行つている。

大阪北部地震で学校のブロック塀が倒壊し、女子児童が尊い命を失った。

教育委員会は、休園・休校を含む幼稚園・保育園・

小中学校のブロック塀の全点検を実施した。

点検の結果、建築基準法施行令上、違法なブロック塀はなかつたが、安全をより確保するための対策を講じている。

中心市街地の活性化

「いの町中心市街地活性化構想」をもとに予定していいた元町仮倉庫の改修は、現地の水量調査で、紙漉きに必要な地下水が確保できないことが判明した。

事業関係者と協議を重ねた結果、当初予定していた事業内容で進めることができ難になり中止を決定した。

その後、関係者と協議し、中心市街地の活性化を協議する「いの町中心市街地活性化協議会」を平成30年8月13日に立ち上げた。今後はワーキンググループの意見を提案してもらい、協議会で中心市街地活性化の計画を策定していく。

いの町水道事業経営審議会の進捗状況

厳しい経営状況が見込まれている水道事業会計において、経営健全化を図るために水道事業経営審議会を設置し審議をしている。

第1回は平成30年7月19日で、水道事業の現状と課題について審議した。第2回は8月27日で、料金体系と料金水準について検討した。第3回は10月4日に予定しており、適正な料金水準などについて審議する。

選手は4回目の全国制覇を目指して練習に取り組んでいる。

第26回全国消防操法大会への出場

平成30年10月19日に富山

県で開催される第26回全国消防操法大会に、いの町消防団枝川分団が高知県代表としてポンプ車の部で出場する。

選手は4回目の全国制覇を目指して練習に取り組んでいる。

高知西バイパスの状況

鎌田インターから終点の波川間の工事は平成32年度を開通目標として鋭意工事を推進してもらっている。

JR土讃線及び鎌田井筋をまたぐ橋は、軟弱地盤であるとともに、JR軌道敷、鎌田井筋に接近しているため、施工の制約があり、期間を要するが、国土交通省において着実に工事を進めてもらっている。

また、供用している高知自動車道伊野IC交差点付近から高知市方面において、朝晩の通勤ラッシュ時には渋滞が発生しているので、4車線化の要望をしている。



農産物の生産・加工・販路の推進

質問 II 新商品開発の検討会を立ち上げては
答弁 II 中山間地域で検討したい



図るために検討委員会を立ち上げてはどうか。

久松副町長

森 みきお 議員

食改協議会や生活改善グループなど、それぞれの取り組みを行っているので、役場も担当課でその活動やレシピの情報などを共有したいし、吾北分校にも地域食材の活用について、アイデアを出してもらうのも一案だとも考える。地元の食材を地元の人が加工で生きるように、地域おこし協力隊員の意見も聞きながら、担当課や関係機関と連携し、新しい商品を検討したい。

あきれた障害者雇用
水増し問題

森議員

①平成29年度では自治体は教育委員会を除けば法定雇用率は2.3%であり4.48%で達成している。
②会計年度任用職員制度の導入
③休暇制度について

ながら、役場・農協・商工会などと連携し、若者を地域から出さず、お金は入れるという活動が必要。他の自治体の研修も含め、販売経路に力を入れ積極的なPRと営業活動の経営戦略を

業生活においてその能力を發揮する機会」を保証するため、民間企業や国・自治体などに一定数の障害者の雇用を義務付ける法律である。平成30年度からは民間企業では2%、自治体では2.5%であるが、民間企業であれば法定雇用率を下回れば、納付金が徴収されるが、行政機関は罰則がなくチエック体制が不十分で、自らが雇用率を作りながら踏みにじった。ありえないことである。次の4点を聞く。

②総務課でガイドラインに基づき、手帳による確認をし報告している。

③別枠の採用試験は行っているが、今後も必要に応じて実施していく。

④改善の必要はあるが、財源も伴うので国に対しても要望していく。

池田町長

①保育職場では同程度の業務を行っている。本来ならば正規職員を配置して行う業務であるが、保育職場に限らず正規職員の適正数確保に努める必要がある。

②今回の改正の趣旨に則り待遇改善に努めていく。給料・手当の改善も総務省のマニュアルなどを踏まえ適切に取り組んでいく。

③有給休暇は現在翌年に繰り越せないが、見直しする方向で考える。

健康診断については、仁淀病院での健康診断や生活习惯病予防健診への申し込みも行っている。育児介護休業制度は「勤務時間等一定の条件」を満たす場合に取得することが可能となり、制度として整備していく。その他の休暇についても検討する。



臨時職員などの処遇
改善・雇用安定

森議員

①正規職員と臨時職員の配置状況
②会計年度任用職員制度の導入
③休暇制度について

①平成29年度では自治体は教育委員会を除けば法定雇用率は2.3%であり4.48%で達成している。
②会計年度任用職員制度の導入
③休暇制度について

ながら、役場・農協・商工会などと連携し、若者を地域から出さず、お金は入れるという活動が必要。他の自治体の研修も含め、販売経路に力を入れ積極的なPRと営業活動の経営戦略を

いのホールに連結した

樂屋など設置の進捗は

答弁＝法規制の前提条件などを整理しつつ前進



井上

敏雄
議員

屋以外での活用方法など、継続的に協議検討している。

新たに建築する場合、建築手法と併せ多目的に使用可能な施設とすることや、災害時の対応方法も含め検討する必要もある。

今回の提案が実現すれば、発表の場が改善されますが、発表の場が改善されると、本人の生きがいと、その発表を通じて多くの町民の気持ちを元気づけるものであると認識している。

そのため、町民の心に寄り添うことや、元気に活動

できる一助となるように、可能な限り早期に予算化の手続きを進めていく。

池田町長

現在、建築基準法・消防法など、法規制の前提条件を整理しつつ常設・仮設を含め、ホールの西側や南側にも設置可能か検討中。

また、平成30年7月に建築基準法の一部改正があり、その内容の再確認や楽

職員不祥事と時代に沿った管理職の責任のあり方は

井上議員

役所は、民間のように多

様性の組織ではなく、同質性の高い組織だから、評価の基準が一定化する。だから職員による不祥事に対しても、各自治体では、正・副町長や幹部職員が、その管理責任を負わされる。

町も同様だが、前町長は「法を遵守することは職員自らの問題である。管理職に影響を及ぼすことは、今の時代の流れに全く沿っていない。県も知事などに影響が今は及ぼさない」と、的確な責任のあり方を述べた。

町長などの懲戒処分に関することは、他の自治体と協議検討するべきだ。また、職員指導はどうするか。

重荷を背負つて過酷な通学の解消を

井上議員

小中学生には重いランドセルやカバンを背負つての通学は、腰痛、交通事故などの危険性がある。平成30年6月議会でも述べている。過酷な通学の対策を早急に。

職員の多様性の育成や、適切な管理職による手助けや指導が必要であると認識し、現在も市町村アカデミーや人づくり広域連合に参加させている。また、直接、町に講師を招き研修もしている。さらに、積極的な研修への参加で、声掛けやコミュニケーション能力の研修もを行い、不祥事が起

きない体制づくりを行う。今回の事故は、私も町のトップとしてその責任を重く受けとめている。処分は、町及び他団体における過去の懲戒事例と比較して、町のみが突出した事例となる。町長は敷地内全面禁煙条例でないことや正・副町長の減給処分には至らないと判断した。

今後、管理職の責任のあり方では、他の自治体とも研究や協議検討していく。

小中学生には重いランドセルやカバンを背負つての通学は、腰痛、交通事故などの危険性がある。平成30年6月議会でも述べている。過酷な通学の対策を早急に。

・改正健康増進法施行は答＝町は敷地内全面禁煙の方向で準備する

・職員の労働時間の公平性

・喫煙者との労働時間の公平性を保つため極力短縮を指導する

・副流煙の健康被害対策は

・公共ブロック塀の安全は

・民間ブロック塀の調査を

・竹林管理条例の制定を

・急傾斜地の崩壊防止対策

・頻発する大規模災害から如何に人命を守るのか

・公共施設の自家発電機点検と燃料の確保は十分か

・春夏秋冬を活かした体験観光の連泊を

・町内の観光名所の動画作成と配信を

・吾北分校は、地域連携事業への応募と寄宿舎の建築で生徒数の確保を図れ

・入札における辞退対策

めるなど実情に合わせた対応をしている。

校長会でも子どもの発達状況などを勘案した適切な対応を求めている。

その他の質問

藤岡教育長

町内の小中学校に、家庭学習で使用しない教科書は学校に置いておくことを認

・改正健康増進法施行は答＝町は敷地内全面禁煙の方向で準備する

・職員の労働時間の公平性

・喫煙者との労働時間の公平性を保つため極力短縮を指導する

・副流煙の健康被害対策は

・公共ブロック塀の安全は

・民間ブロック塀の調査を

・竹林管理条例の制定を

・急傾斜地の崩壊防止対策

・頻発する大規模災害から如何に人命を守るのか

・公共施設の自家発電機点検と燃料の確保は十分か

・春夏秋冬を活かした体験観光の連泊を

・町内の観光名所の動画作成と配信を

・吾北分校は、地域連携事業への応募と寄宿舎の建築で生徒数の確保を図れ

・入札における辞退対策

町長の政治姿勢

質問 安倍政治の本気度見極めて
答弁 地方創生は評価に値する



山岡
勉

議員

遇の政策で地方に恩恵は回っていない。
また、地方創生に関しても安倍政治の本気度を見極めながら、関連事業を進めていくことが肝要でないか。



役場本庁舎

安倍政権は2014年から地方創生施策に取り組んだ。

町は「いの町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、関連交付金を活用して菊池学園や移住施策に取り組んできた。

また、近隣市町村とは

安倍政治はさて置き、当町は公正に力強く前進していかなければならない。
さて、安倍首相は今後もアベノミクスを進めていくと公言している。

当町は過日「いの町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証シートを公表し今後の指針とした。
しかし、アベノミクスは都会・大企業・大金持ち優

「仁淀ブルー」や「石鎚山系の連携事業」で広域的な取り組みも推進している。
安倍政権が地方創生を重視する。

しかし、当町は人口減に歯止めが掛からず成果を実感するに至っていない。
今後も国や県の施策には常にアンテナを張り、地方創生については最大限に活用し効果を出さなければと考えている。

しかし、当町は人口減に歯止めが掛からず成果を実感するに至っていない。
今後も国や県の施策には常にアンテナを張り、地方創生については最大限に活用し効果を出さなければと考えている。



平常時の仁淀川

防災対策に万全を

質問 仁淀川堤防決壊時の備えを
答弁 配布のハザードマップに沿つて

山岡
議員

万一一の仁淀川堤防の氾濫・決壊時は、南海トラフなどの地震災害時とは、避難経路や避難所も異なってくる。

仁淀川堤防の氾濫・決壊時に備え避難マニュアルの作成が必要でないか。

台風などの豪雨災害時は避難勧告などの避難情報の

基準として、地域防災計画や関係機関の防災行動を示した「タイムライン」を作成し運用している。

また、1000年に1度の大暴雨を想定し、仁淀川の堤防決壊時の水害・土砂ハザードマップを平成29年度に作成し伊野地区へ配布した。

このハザードマップには避難情報伝達の手段や避難勧告の目安、避難方法や避難所の情報も掲載してお



仁淀川堤防と住宅街

り、平常時よりハザードマップを活用してもらい、家族で災害時の避難経路や避難所を決めておいていただきたい。
そして、地域の自主防災組織が行う防災訓練などで、防災知識の習得もお願いたい。
仁淀川堤防が決壊した場合、町内には浸水深が10m近くになる所もある。
何よりも早めの避難が重要となる。
住居の場所や家族構成、年令、性別など状況は各家庭で千差万別であり、備えとしての避難マニュアルを町が作成することは困難だと考えている。

土居
総務課長

台風などの豪雨災害時は避難勧告などの避難情報の

大規模災害に備えて

質問：災害専門ボランティア登録制度の創設は
答弁：社会福祉協議会との協議のつえ検討する



役場OBをはじめ専門的知識や技術を持つ住民に災害専門ボランティアとして事前に登録してもらうことは有効であると考える。

災害時にボランティアセンターの役割を担う社会福祉協議会とも協議し、検討していく。

大規模災害時は職員全員が参集できない場合もあり、少ない人数で、通常よりも多くの業務をこなさなければならぬ。そのため復旧のボランティアや他の自治体職員の応援が大変かかる。特に専門的知識・資格を持った人の力は必要になる。

瀧谷ほげん福祉課長
自治体には医療や福祉、土木や建築といった各分野の専門職員がおり、災害時には各分野での対応に当たるが、マンパワーが不足するることは予測される。

も検討する。

山崎議員

木造の仮設住宅の計画は。

土居総務課長

仮設住宅については、被災者に一刻も早く安心できる居住地を提供できるようプレハブ建設を考えているが、今後県や関係団体との協議により身近にある木材などの仮設住宅や災害公営住宅も検討していく。

通学路のブロック塀 対策

山崎議員

災害時の職員のストレスについては、以前から指摘されている。何日も家に帰らず災害復旧に当たり、精神的にダメージを受ける職員もいたという。住民の生命・安全に支障がない範囲で、労働時間のルールを設けるなど、メンタルヘルス対策を計画に入れることはできないか。

瀧谷ほげん福祉課長
今後策定予定の業務継続計画（BCP）にメンタルヘルスケアを明記すること

土居総務課長

現在、通学路を含めた民間施設にあるブロック塀は町が点検や指導を行うことはしていない。しかし、ブロック塀の安全管理は大変重要であると認識しており、広報においてチェックポイントや補助事業を周知している。

中学校については部活動が負担感のトップだった。平成30年9月中に「運動部活動の方針」を策定し、適切な休養日・活動時間などを設定していく予定である。

教職員の働き方 早急な改善を

山崎議員

「学校における働き方改革に向けたアンケート調査」の結果を受けて、業務改善をどのようにしていくか。

藤岡教育長

危険なブロック塀は公共施設だけでなく、民家など地域にも多くある。撤去・改修のためには、所有者任せでなく、町が率先して点検促進を図ることが急務だ。特に児童生徒が通る道のブロック塀を町が調査し、所有者は個別に補助制度を伝え、撤去・改修を要請できないか。

瀧谷ほげん福祉課長
小学校教員が最も負担となる「事務改善検討委員会」で結果報告し、教員の多忙化解消に向けた取り組みを推進することを確認した。小学校教員が最も負担となる文書等の作成」に対しても

は、町単独の調査について時期や方法などを見直すことにした。国・県に対してもさらなる精選を求めていく。

中学校については部活動が負担感のトップだった。平成30年9月中に「運動部活動の方針」を策定し、適切な休養日・活動時間などを設定していく予定である。

他にも小中学校の夏季休業中の学校閉校日の設定や17時以降は緊急時を除き学校へ電話をかけないことを決定し、できるところから改革を進めている。

山崎議員

校長会で長時間勤務が常態化している教員に個別の支援や校内の連携協力体制の充実、相談・協力しやすい職場づくりへの取り組みを求めた。

藤岡教育長

他にも小中学校の夏季休業中の学校閉校日の設定や17時以降は緊急時を除き学校へ電話をかけないことを決定し、できるところから改革を進めている。

災害時においての取り組み方は

質問 II 初動体制について

答弁 II 早期の対策本部の設置



藤崎 憲裕 議員

このたびの台風21号、北海道での震度7の大きな地震と、甚大な自然災害が大きく報道されている。

今後30年以内に来るといわれている南海トラフ巨大地震やスーパー台風など身近に迫る災害に備えて初動体制は。

土居総務課長

大雨などの警報が発表された場合には、地域防災計画に基づき本庁、各総合支所において、防災担当職員を中心待機する配備体制をとる。また、警報の発表

藤崎議員
避難場所は。

土居総務課長

町では、一時的に避難する避難場所、長期的な避難生活を伴う避難所、医療介護を必要とする災害時要配慮者などが避難できる福祉避難所をあらかじめ指定している。

さらに浸水や土砂災害が発生するおそれがあり、避難情報を発令するようなおそれがある場合には、災害対策本部を設置し全庁的に災害に備えた体制をとる。

地震時の体制としては、震度4以上の地震が発生した場合は、管理職及び防災担当を中心とした職員が所属勤務先へ参集し、必要に応じて災害対策本部を設置することとしている。

また、震度5弱以上の地震が発生した場合は、家族の安全を確保した上で全職員が参集することになり、直ちに災害対策本部を設置し被害状況の収集など初動に必要な業務を行うこととなる。

組みづくり、地域で避難所運営マニュアルが策定できること、町としては引き続い支援を行っていきたいと考えている。

避難所の環境整備についても、県の補助金を活用しながら資機材の配備や設備の向上に努めているが、自ら避難所をあらかじめ指定していいる。大規模な災害が発生した場合や発生のおそれがある場合に、町職員をすべての避難所に配備することとは現実的に難しいため、大規模な避難所以外の避難所の運営については基本的には地域で行つてもらいたいと考えている。

また、台風の接近などあらかじめ予測できる場合には、事前に町から施設管理者などへ連絡し、避難所の開設や避難者の受け入れ体制をとつてもらえるよう協力をお願いしている状況である。



町長の政治姿勢

あつたか町政の実現は

答弁II 行政サービスの向上に一層取り組む



池田町長

平成29年度は伊野小学校改築事業（約12億円）、仁淀消防組合本部改築工事（約7億円）などの防災・減債対策事業の増額が主な要因となり、地方債残高が多くなった。

地方債より将来国から交付税算入される金額が多くなっているのは、受け継がれた財政手法で、交付税算入の多い事業を選択しているからである。

平成30年は例を見ない猛暑が続いた。全国の公立小中学校的教室でエアコンが設置されているのは47%だ。町は平成29年度中にすべての小中学校にエアコンを設置し、生徒は喜び、保護者から感謝の声があった。平成29年度は大型の事業が多くあり、年度末の地方債（借金）の残高が152億万3000円となつた。しかし将来国より交付税として交付される金額は153億6439万7000円となっており将来負担比率はマイナス85%であり、町であると思うが、見解は。

れているか。

山崎教育次長

「いの町通学路安全対策連絡協議会」が毎年4月に学校に対し、通学路の危険箇所の調査を行つている。

報告された危険箇所につ

いては「いの町通学路安全対策協議会」のメンバーが

揃つて合同点検を実施して

いる。その後に、それぞれ

の危険箇所の対策内容を全

員で検討し、関係機関が歩道整備他交通安全対策を実

施している。3年間で65件

の危険箇所が報告され63件

については対策を講じてお

り、2件は現在継続中であ

口リーベース）で、町立保育園・学校の給食における

県産食材の活用割合は平成

28年度は72%（重量ベース）

であったが、平成29年度は

59.5%と低くなっている。要

因は野菜の高騰・不足のた

め、予算内での安定的な供

給を確保するのに県外産を使わざるをえなかつたため

である。現在、地元業者や

紙博直販、生産者などと連

絡を取り合い、可能な範囲

での地元食材を活用してい

安心・安全な学校給食を

答弁II 地産地消の推進体制を整えていく

通学路の安全確保

森田 議員

通学路の安全対策は図ら

安心・安全な学校給食を

答弁II 地産地消の推進体制を整えていく

今、日本の食の安全がお

びやかされている。危険な

遺伝子組み換え食品。世界

は禁止方向であるのに、日本はどんどん消費され、知らず知らずに健康をむしば

山崎教育次長

高知県の食料自給率は46%

（平成28年度の概算値）

森田産業経済課長

耕作放棄地が増加し、野生鳥獣による農産物の被害が多くなっている。

野生鳥獣の被害に対するどのような対策を講じているか。

ワナやオリを設置したり、銃を使って捕獲を行い被害の拡大を未然に防いでいる。捕獲従事者の確保のため農業者などにワナの免許を促し、免許取得にかかる費用の補助や、町が保有する捕獲オリの貸し出しを行つてている。

「防除」は農業者が設置するトタンや電気柵、ワイヤーメッシュ柵などの防護柵の資材費用に対し補助金を交付している。

森田 議員

池ノ内での災害復旧工事

池ノ内で豪雨により山側が一部崩壊し、住民が大変苦労をしている。復旧工事と住民周知は。

水田土木課長

工事は平成30年9月5日に公共土木施設災害復旧工事として、国土交通省に採択されたので、9月末に発注し10月末ごろには工事に着手できる予定である。業者と契約が整い次第、地区住民には回覧文書で知らせ

野生鳥獣被害対策は

答弁II 捕獲と防除を行つて

給を確保するのに県外産を使わざるをえなかつたためである。現在、地元業者や紙博直販、生産者などと連絡を取り合い、可能な範囲での地元食材を活用している。

危機管理体制・平常時から強化を

答弁II 課室の設置を検討する



に、町で言うと課長級以上の配置、すなわち課室の設置が必要とされるのではないか。

池田町長

組織全体の職員配置の問題となるが、今以上の防災策を推進していくためにも訓練や研修を通じ、職員

町の危機管理体制として理想とされるのは、担当職員にはまず危機管理に関しての情報を一元管理してもらい、次にトップである町長の迅速・的確な意思決定の補佐をする。さらには、

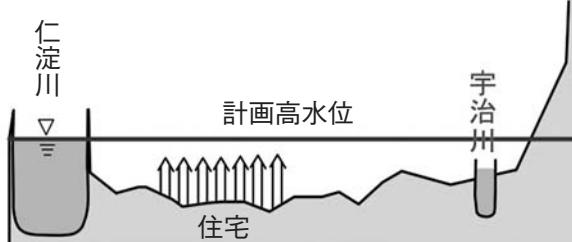
関係各課の総合調整も行つてもらわなければならぬ。いわば、町長が迅速な判断を下すための支援体制の整備が必要ということだ。

仁淀川堤防決壊を想定して

岡田議員

は平常時の防災・安全を担当する職員が2人と聞いており、十分な体制とはいえない。今後の大規模災害を想定すると、町長を補佐し危機管理対応を主たる業務として担当する専任職員

国交省が発表した仁淀川堤防に関する資料に、町内



「八田堰～八代周辺 断面図」

年々着実に増えている。そこで、①施設が住み慣れた地域に確保できるよう、町はどのようなサポートをしているのか。また、②障害児及びその保護者のニーズ

2か所、総延長581mに「漏水」の記述がある。これは、決壊を十分に想定する必要があることを示している。

町発行のハザードマップによると、伊野地区では天王を除き、ほぼすべての住宅地が浸水深5m以上と想定されている。これは、個人の判断で2階へ逃げては、助からないということだ。

この質問は、緊急性があると考える。今のところ、ハザードマップの情報が町民に十分には知られていない。そこで、電柱などへ想定浸水深を記すなどし、周知を徹底しないか。

**放課後等デイサービス
(障害児放課後教室)**

岡田議員

発達の遅れなどの障害を持つ子どもが通う「放課後等デイサービス」は、乳幼児期から学校卒業までの一年貫した支援を受けられるここで、子どもやその家族にとって今はやなくてはならないものとなっている。

町内でも、利用実績は年々着実に増えている。そこで、①施設が住み慣れた地域に確保できるよう、町

提案内容を実現するには、町内で広範囲となつている想定浸水深の正確な位置の測量調査が必要となる。今後の検討課題とする。

をどのようにして把握しているのか。

濱谷ほけん福祉課長

町内には「放課後等デイサービス」実施の施設が1か所しかなく、町内すべての利用者が、町外の施設を利用している。現在、吾北地区の小規模多機能型居宅介護支援事業所が、実施に向け前向きに検討している。

①これからも、町として利用者が身近な地域で通えるよう「放課後等デイサービス」を実施しようとする施設とは、密に情報共有しながら積極的に施設確保に努める。

②そのためにも「放課後等デイサービス」利用者の身近な存在である相談支援専門員などから、情報提供を受けている。

部活動への外部指導者の積極活用と待遇改善を

その他の質問

答弁II 現行事業内での活用に努める

指定管理者（むささび温泉）と 町の関係

答弁＝事業者の主体的な判断となる



の町観光協会が指定管理を

受けている。

指定管理者制度では、施設の管理に関する権限を委ねているはずだ。この施設に関して町が運営に口を出しそうしているのではないか。

そして、吾北地区の施設に関しては、吾北産業課が所管で、指定管理制度に関しては産業経済課が所管のはずが、二つの課を飛び越えて総合政策課が担当しているように思えるがどうなっているのか。

筒井一水議員

指定管理者制度とは、多様化する住民ニーズに対応するために、民間事業者のノウハウを公の施設にも活用することでより効果的・効率的な住民サービスの向上に寄与することを目的としているものである。

池田町長

総合政策課は条例で町行

政の総合的企画に関すること、地域振興に関するなどを位置付けている。

平成30年4月、むささび

温泉と同じ建物に、あつたかふれあいセンターの開所があり、相乗効果など施設の有効活用を協議する場の設定・進行などを総合政策

課が担つた。

総合政策課が提案リードしているものではなく担当の課・指定管理者と情報共有のもと、より良い具体策を

図つてあるものである。具体的に示された場合にはそれぞれの関係機関と協議の上、事業者の主体的な判断となるものである。

筒井議員

現在、むささび温泉はい

の町観光協会が指定管理を受けています。



介護予防

質問II フレイル対策の重要性は
答弁II 積極的に取り組んでいく



池田町長

フレイル予防を効果的に実施するためには高齢者一人ひとりが少しでも早く自身の変化に気付くことが重要と考える。その対策として、定期的な健診や現在治療している疾患の治療受診とともに、肺炎球菌やインフルエンザの予防接種を受けるなど、健康的な生活を維持していくセルフケアの重要性について、特定健診や介護予防事業において啓発推進している。

フレイルとは、体の状態が「健常」から「要介護」になる前段階のことでの将来介護が必要となり死に至るリスクも高まる。厚生労働省によると近年、わが国で介護が必要となつた要因は①認知症②脳血管疾患③衰弱の順で多くなっている。しかし、衰弱の割合は年齢とともに増え、85歳以上では最多になると聞く。

大抵は筋肉など運動器の衰えによるもので、フレイル状態にあつたと考えられる。介護予防の観点からフレイル対策の重要性について町長の考えは。

在町内73か所に、住民が主体に活動している体操グループとして広がっている。現在実施している運動習慣とバランスの良い生活についての啓発事業も欠かせない。

介護予防に係る先進的な取り組みなどについても、作業療法士をはじめとする他機関からの助言も受けながら積極的に取り組んでいく。

森本議員 不育症とは、2回以上の流産、死産や早期新生児死亡（生後1週間以内の赤ちゃんの死亡）を繰り返して結果的に子どもを持つないことと定義されている。

流産の確率は年齢とともに上がるため、晩婚や晚産化が進む近年では深刻な問題の一つである。そこで、不育症について、町ではどのような認識か。

不育症患者が気軽に相談できる窓口体制の充実が必要と思われるが相談窓口や周知啓発をどのように行っているのか。

また、不育症の方の検査や治療の多くが保険適用されていない。患者支援として経済的負担軽減を図り、治療を受けやすくする不育症の治療費助成制度についての考えは。

子育て支援

質問II 不育症患者支援の取り組みは
答弁II 実態の把握、助成について検討

マニュアルによると、繰り返し流産・死産してしまった方に適切に相談対応することで、次回の妊娠が継続して子どもが生まれる率が高くなることが国内外から報告されている。

町では母子手帳交付の際の聞き取りの中で、流産の既往がある妊婦には保健師が生活上の指導や不安に対する相談を行っている。県には不育症専門の相談窓口が設置されていないため、検査や治療など専門的な相談があつた場合には、主治医や不育症治療を行う医療機関へつなげていくことになる。

今後は、ホームページへの不育症の情報掲載や、子育て支援センターなど身近な場所で相談できるよう、情報共有を行い、不育症の理解や相談窓口の周知に努める。



子育て世代包括支援センターどんぐり

澁谷ほけん福祉課長

厚生労働省の不育症相談

年を経て現年若ガエル体操」は15

生活道の安全対策は急務

子ども・高齢者に優しい町づくりの実現を望む
答弁＝危険箇所の改修・安全対策に取り組む



水田土木課長

町内において、新町、菊楽地区の道路改良事業や北山電停周辺の「北山歩道事業」などに取り組んでおり、早期完成を目指したい。

井上 正臣 議員
町内の菊楽、新町周辺を区画街路4号として、改良工事が進められているが、国道33号への連絡道の整備も重要である。

また、北山電停周辺においても、電車の乗り降りや歩行者、あるいは自転車通学の学生にとっては、危険と感じる場所である。

また、山間部の下八川打木地区や、神谷北部集落の成山、中追地域の町道は蛇行し、幅員も狭く危険な箇所が多い。住民の生活に欠かせない道路の整備は急務である。早急な対策を切望する。



は、年次計画を立てて事業を進めているところである。いずれも、住民からの要望もあり、歩行者や自転車走行、また自動車などの安

全対策の必要性を感じる場所であることから、早期改善を目指し、財源面もみんなが積極的に取り組んでい

く。

は、年次計画を立てて事業を進めているところである。いずれも、住民からの要望もあり、歩行者や自転車走行、また自動車などの安

全対策の必要性を感じる場所であることから、早期改善を目指し、財源面もみんなが積極的に取り組んでい

バス路線 厳しい状況を予測 利用者激減 平均乗車密度1.6人

井上議員

国道194号沿いの吾北、本川地域においては人口の減少とともに高齢化率も年々

上昇傾向がみられる。

この状況では、バス運行会社の経営努力だけでは持続可能なバスの運行は極めて厳しい環境といえる。

一方では、高齢化による免許証返納者の移動手段の確保としてもバス路

線の確保は重要である。

残すべき、いの町地域公共交通のバス路線についていかに取り組むのか。

池田町長

現在、いの町は人口の減少傾向にあり、それに伴い、公共交通であるバスの乗車数は減少している。

その対策として、持続可能な公共交通体系の確立を

目指し、10年計画として

「いの町地域公共交通総合連携計画」を作成し、ダイ

ヤ改正、運行変更に関する

こと、本川地区では、過疎地有償運送に関することなども議論している。

免許返納者の移動手段の

井上議員

現在、公共交通維持としても限界があり、公共交通の維持に関しては厳しい状況が予測される。

筒井総合政策課長

バス路線の維持は、多額の費用がかかっており、国庫補助金や運賃など利用料収入で賄えない現状ではあるが、住民に必要な公共交通の確保に全力で取り組んでいく。

| 平成29年度 輸送実績 | |
|-------------|--------|
| バス路線 | 平均乗車密度 |
| 伊野～土居 | 1.3人 |
| 伊野～長沢 | 1.9人 |
| 伊野～狩山口 | 1.3人 |
| 伊野～柳瀬 | 0.2人 |

| 免許証返納者数 | |
|---------|-----|
| 平成28年 | 54人 |
| 平成29年 | 87人 |

免許返納者の移動手段の確保は重要であるが、現在

公共交通2社の補助金(千円)

| 平成 | 北部交通 | 嶺北観光 |
|-----|--------|-------|
| 27年 | 44,483 | 4,967 |
| 28年 | 49,895 | 4,362 |
| 29年 | 74,398 | 4,499 |

インター・チェンジ1km以内の

規制緩和後の企業誘致

質問：町が一丸となり進めるべき
答弁：積極的に町全体として取り組む



上げか期待される。町内は
人とモノの新しい流れが生
まれるきつかけになる。

上げが期待される町内には、人とモノの新しい流れが生まれるきっかけになる。

企業の進出を図るため、
地権者や企業から相談があ

れば、関係各課で情報の共有を行ないながら、手続きや制度の説明など、でき得る部分において全面的に関

浜田 孝男 講員

内に企業立地、企業や関係者から相談や情報があれば、町が一丸となり積極的に進めるべき。

池田町長

企業が進出すれば、雇用が創出され固定資産税や法人税の収増が見込まれる。

また、企業が地域に入る
ことで、お祭りや清掃活動
などの地域コミュニティー
の維持や、周辺での消費活
動や既存の町内業者との取
引などによる地域経済の底

③企業進出の課題の解決方法などを企業とともに考え、前向きに進める。

④企業・地権者の負担軽減のため、町が積極的に協力する。

池田町長

序内の体制は。

浜田議員

中追地区・寺野地区 区間の道路整備

林道中追西線が平成30年3月に開通。長い間待つていた道路が吾北地区に通じた。寺野地区側の一部は作業道だ。この際、林道として改良や舗装を計画できなくて、いか。最低、町が管理しな

門脇吾北総合支所次長

体制づくりを行ふ
各課が持つそれぞれの情報と意識を共有しながら、積極的に町全体として企業誘致に取り組む。

知中央森林組合と 移管について協議を行う。

⑤相談に来た企業の現状について細やかな聞き取りを

において緊急時の迂回路として利用が可能となる。

事故多発地点の事故防止対策をすべき。

池田町長

国道194号交通事故多発 地の事故防止対策

この森林作業道を町に移管し、林道中追西線から林道カゲノ線まで一体的に管理することにより、木材搬出などの効率的な森林施業の促進をはじめ、中追地区

浜田議員

国道194号交通事故多発 地の事故防止対策

道路の維持管理について

質問＝道路工夫を構えないいか

答弁＝地域性をみながら検討



市川 けんじ 議員

町での道路の維持管理についてはどのように行っているのか。現在、吾北地区には3人の道路工夫を構えているが、地域からは、素早い対応ができるおり助かっているとの声を聞く。働き場の確保は移住・定住にもつながるのではないかと思われる。伊野地区、本川地区にも道路工夫を構えることはできないか。

伊野地区での維持管理については、職員、地元業者、シルバー人材センターや地域住民の方々に協力をいた

だき行っている。本川地区においても伊野地区同様に行っている。地域からの要望については、緊急を要するような事案は予算内で対応している。ただ、高齢化・過疎化に伴い地元主体

の条件、地域性もあり、吾北地区と同様にはいかないことより、平成30年8月から伊野地区において1人の技術補助員を雇用し、維持管理などやパトロールを行っており、その成果を検証し、検討を進める。

で行う維持管理は難しくなってきたとの声も上がっている。

道路工夫については、地

理的条件、地域性もあり、

町営バスを西条市側まで走らせる、または、木の香まで延伸させることについては、住民のニーズを見極め、費用面なども確認し庁内で検討する。

運転免許証自主返納者に

対して、いの循環バス、デ

マンドタクシー、デマンド

バスの定額運賃を半額にで

きないか。

しかし、西条市や関係機関とも協議を行っていく。

中山間の暮らしについて

質問＝西条市側に町営バスを

答弁＝住民のニーズを見極め検討

市側にバスがつながつたら、「利用する」「将来は利用する」と回答した住民が

全体の57%もあるが、西条側へ町営バスを連絡するか、または、負担金を出してでも、西条側から木の香温泉まで延伸する気持ちはないか。

現在本川地区で実施している過疎地有償運送について、西条市まで走らせることはできないか。

運転免許証自主返納者に

道路計画について

質問＝町道西川線、林道大野・高樽線早期完成を

答弁＝国・県に積極的に要望していく

門脇吾北総合支所次長

町道西川線（池の窪工区）について、国・県の予算措置

が地震・津波対策などに優先的に配分されて要望額どおりにはいかないが、すぐに対応ができるよう、終点側の用地取得に取り組む。

林道大野・高樽線について、県への要望活動のみならず、国への予算要望を積極的に行っていく。

増額を県・国に行わないか。

池田町長

町道西川線（池の窪工区）については開設開始から13年が経過しているが、進捗率が27%と非常に遅れている。地すべり指定区域であ

るため、2工区で開設できな

い。また、林道大野・高樽線について、残延長2461mとなっているが、事業費の

実施ができないが、それを含めより良い公共交通のあり方を役場内で検討している。

市川議員

門脇吾北総合支所次長

池田町長

いの町議会だより表紙などに掲載する写真を募集します

応募資格：いの町在住の方

注意事項：撮影場所はいの町内

白黒・カラーとも可

オリジナルの未発表のもの

締め切り：1月、4月、7月、10月の5日

応募方法：メールによる応募

gikai@town.ino.lg.jp

詳細はいの町議会ホームページをご覧ください



傍聴者の声

*60代の方から以下のようなご意見をいただきました。

○傍聴への記入欄に男女の区分がありますが、なくても良いと思われます。

○答弁の多くの時間が、数字の朗読に費やされている。質問者も数字への問いかけがないとき、資料を渡す方法ではいけないものでしょうか。

「議会だよりいの」は、
資源保護のため再生紙
を使用しています。

発行
高知県いの町議会

TEL 088-893-1134

FAX 088-893-1125

発行人 議長 高橋幸十郎

編集 議会広報特別委員会

印刷 株式会社高知新聞総合印刷

議会を傍聴してみませんか

町民の皆さまの暮らしにかかる施策などが決められる
大切な議会です。

12月定例会は、12月初旬にいの町役場本庁舎で開催の予定です。

皆さまのご意見をお寄せください

TEL 088-893-1134 FAX 088-893-1125

Eメール gikai@town.ino.lg.jp